

平成 27 年度国際標準化専門家データベース登録のご案内

一般財団法人日本規格協会
国際標準化ユニット

日本規格協会（以下、JSA という）が、実施する「国際標準化専門家コンサルティング事業」について、国際標準化専門家（シーズ）として登録して、ニーズ組織への支援を行うことを希望される方（ご本人）は、様式 1「標準化専門家登録用エントリーシート」を JSA 事務局までご提出ください。

なお、参考様式 1-6「小論文」は任意です。国際標準化活動への取組み姿勢や意欲を確認するために記述していただくものであり、これまでの国際標準化経験の失敗談と、そのリカバー・解決の方法、及び国際標準化活動に対する思い入れ・意気込みなどを 400 字以内でご記入の上、A1 書類と併せてご提出ください。

1. 登録・提出書類

書類番号	書類タイトル	提出
様式 1	標準化専門家登録用エントリーシート	必須
【参考 1】	標準化能力指標 V1_自己評価ガイドライン（国際幹事用）	—
【参考 2】	標準化能力指標 V1_自己評価ガイドライン（議長用）	—
【参考 3】	標準化能力指標 V1_自己評価ガイドライン（コンビーナ用）	—
【参考 4】	標準化能力指標 V1_自己評価ガイドライン（プロジェクトリーダー用）	—
【参考 5】	標準化能力指標 V1_自己評価ガイドライン（エキスパート用）	—
【参考 6】	原稿用紙	任意

<エントリーシートの記入方法>

- ・薄黄色アミカケの欄にご記入ください。
- ・Excel セル内の改行は、Alt+Enter で行ってください。
- ・定型欄に記入しきれない関連情報がある場合には、それぞれの備考欄に自由にご記入ください。
- ・行が不足している場合には、適宜、増やしてご記入ください。

・9. ISO/IEC 基礎知識★及び 10. 運営・折衝能力★については、別紙「標準化能力指標 V1 自己評価用ガイドライン」を、自己評価の目安としてお使いください。

・ガイドラインは、1.議長、2.国際幹事、3.コンビーナ、4.プロジェクトリーダー、5.エキスパートの役職についてございますが、ご自身がメインで経験された役職をベースにご記入ください。なお、6.国内対応委員会のガイドラインはございません。

<登録について>

①登録証の発行について

正式に登録された方には、日本規格協会から登録証を発行いたします。

②登録期間

登録期間は、原則として登録した年度を含めて 2 年間です。更新の都度、登録書を発行します。

③登録更新について

登録は、ご本人から登録削除のお申し出がなければ、原則として自動的に継続されます。

登録解除を希望される場合には、お知らせください。

④登録情報の追加・修正・変更・削除について

登録内容に追加・修正・変更がある場合、登録解除を希望される場合には、随時、変更箇所をお知らせください。

<個人情報の取扱いについて>

・本様式にご記入いただいた情報は、日本規格協会での次の目的で使用します。

①本事業の遂行、あるいはそれに附随する諸対応

・本用紙にご記入いただいた情報は、むやみに第三者に開示しません。

・なお、日本規格協会関係者及び本事業の外部関係者(るニーズ組織の方)が“閲覧”することがあります。

・マッチングが図られた場合、面接等により、日本規格協会及び本事業の外部関係者(ニーズ組織の方)から記載内容について“確認”されることがあります。

・また、裁判所、警察等の公的機関から開示を求められた場合、その他個人情報保護法等の法令に基づく場合には、皆様ご自身の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

2. 提出期限

平成 26 年度からの継続の方：2015 年 4 月 15 日

平成 27 年度新規登録の方：随時

3. 提出先

jinzai@jsa.or.jp

4. その他

後日、日本規格協会からの登録証の発行をもって、国際標準化専門家データベースへの正式登録をお知らせいたします。

5. 事務局

一般財団法人日本規格協会 国際標準化ユニット 半田

TEL : 03-4231-8520 FAX : 03-4231-8655